

## 地方独立行政法人くらて病院 平成 30 年度年度計画

### 第 1 年度計画の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。

### 第 2 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

#### 1 病院及び介護老人保健施設としての役割

##### (1) 救急医療体制の充実

今年度は常勤内科医師の充足が不十分であると想定されるため、内科疾患患者の積極的な受け入れは厳しい状況になると考えられる。そのため、外科系での受け入れ態勢が中心となる。なお、外科系は積極的に患者の受け入れに取り組むが、当院で対応することが困難な疾患患者については、引き続き近隣の高度急性期病院と連携し、迅速かつ適正な対応を行う。

	28 年度実績値	30 年度計画値
時間外受入患者数	2,381 人	600 人
重症緊急入院患者数	444 人	180 人
救急搬送受入患者数	674 人	200 人
(報告事項)		
・高度急性期病院への紹介患者数		

##### (2) 不足する医療機能の補完

内科医師 6 名全員の退職に伴い、本年度は 2 名の常勤内科医師の充足を行う。また、地域の急速な高齢化の進行を踏まえ、地域の診療所が提供しておらず、当院に専門医のいない診療分野は少なくとも非常勤医による外来診療を継続的に提供し、必要に応じて常勤医の招聘も視野に入れ需要に即した診療体制や診療機能の補完を行う。若い世代や子育て世代からの要望が多い小児科については、かかりつけ医として選ばれるよう外来診療の充実に取り組む。

	28 年度実績値	30 年度計画値
内科 (常勤医師)	6 名	2 名
眼科	半日 × 2 回 / 週	半日 × 2 回 / 週
耳鼻咽喉科	半日 × 3 回 / 週	半日 × 3 回 / 週
泌尿器科	半日 × 3 回 / 週	半日 × 3 回 / 週
皮膚形成外科	半日 × 2 回 / 週	1 名
小児科	半日 × 2 回 / 週	半日 × 2 回 / 週

##### (3) 予防医療の取組

地域住民の健康保持のため、病院独自で行う検診事業を引き続き実施し疾病予防の推進に努め

る。また町と連携した検診や特定健診の受診率向上にも取り組む。

現在行っている健康教室を継続するが、外科系の内容で実施する。

行政や地域と連携した健康事業にも参画し予防医療の推進に努める。

	28年度 実績値	30年度 計画値
検診受診者数（病院独自分）	612人	65人
検診受診者数（行政連携分）	280人	280人
特定健診受診者数	73人	50人
健康教室参加者数	290人	150人
行政との連携	鞍手町や行政機関が行う健康事業への参加	

#### （4）介護保険サービスの提供

利用者ニーズの把握に努め、入所者に対しては在宅復帰を、通所者に対しては現存機能の維持による在宅生活の継続を目的として、施設サービスの充実に取り組む。特にリハビリに関しては理学療法士2名、作業療法士2名の計4名体制とし、利用者の機能維持・改善に取り組む。

医療安全、感染防止及び褥瘡対策などの基本的事項は法人の病院と同様の運用を行うことで、安心なサービスを提供する。

地域医療連携室や居宅介護支援センターなどと連携を密にし、利用者の増加及び安定的確保に努める。

	28年度 実績値	30年度 計画値
利用者数（入所）	19,997人	20,075人
利用者数（通所）	14,540人	14,784人
在宅復帰率	17.7%	30%
（報告事項） ・入所者の入院件数 ・リハビリ改善件数		

#### （5）在宅医療・介護の推進

地域の診療所等と連携し、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療及び介護の充実を推進する。現在の訪問看護ステーション事業を継続し、訪問リハビリに取り組む。

自院からの紹介が少ないことが想定されるため、他の医療機関との連携を密にし、在宅医療・介護の充実を推進する。

	28年度 実績値	30年度 計画値
訪問看護・介護利用者数	102人	40人

訪問看護・介護利用延回数	1620回	1800回
(報告事項) ※訪問看護ステーション開設時 ・紹介率(町内医療機関) ・逆紹介率(町内医療機関)		

(6) 積極的な情報発信

病院の診療内容や介護老人保健施設の取り組みなど利用者や他医療機関向けにホームページを活用して情報発信を継続する。また、疾病予防や健康増進に関する情報など地域住民や患者・利用者に向けた情報提供には引き続き町広報誌などを利用する。

尚、法人の情報誌発刊に関しては、病院の診療体制が確立した後に実施することとする。

	28年度実績値	30年度計画値
情報誌年間発刊数	一回	0回

(7) 災害時における活動

災害発生時は、被災者への医療支援に迅速かつ的確に対応できるよう災害マニュアルの充実と体制整備を図る。また、行政が取り組む災害訓練等が開催される場合は、積極的な参画を図る。

2 利用者本位の医療・介護の実践

(1) 利用者中心の医療・介護の提供

地域医療連携室の人員増を図り、安心して病院や施設を利用できるよう、患者や利用者及びその家族へのサービスという認識のもと、多職種が連携し、利用者などの相談内容に即した最適な情報提供に取り組む。

内科疾患患者に対しては、看護師が中心となり病状に合わせた医療機関の紹介を実施するなど、患者に不利益を与えないよう配慮する。

		28年度 実績値	30年度 計画値
相談件数(病院)		941人	2,000人
相談件数(老健)		333人	350人
退院調整介入件数		一件	450件
患者満足度調査(診療内容)	(入院)	-%	70%
	(外来)	-%	70%

(2) 利用者の満足度の向上

アンケートの実施や意見箱より、患者や利用者のニーズをより詳細に把握する。

診療内容においては患者家族にわかりやすい説明を心がける。接遇においては研修などを実施し、スタッフの意識向上を図る。整理整頓を心がけ、入院外来患者及び入所・通所の利用者に過ごしやすい療養環境を提供する。

		28年度 実績値	30年度 計画値
患者満足度調査（診療内容）	（入院）	－%	70%
	（外来）	－%	70%
患者満足度調査（接遇）	（入院）	－%	70%
	（外来）	－%	70%
患者満足度調査（環境等）	（入院）	－%	60%
	（外来）	－%	60%

### 3 質の高い医療・介護の提供

#### （1）安心安全な医療・介護サービスの提供

医療事故防止に関しては、前年度同様の研修会の開催を実施する。内容については、インシデント・アクシデントの報告をもとに、事例検討や適宜必要な研修会を開催する。また、医療安全管理加算1を取得していることから、他の医療機関との連携を図る。院内のみに留まらず、他の医療機関の事例なども参考に研修会の内容を検討していく。

感染防止に関しては、前年度同様の研修会を開催するとともに、認定看護師を中心にラウンドを行い、感染防止対策を周知する。また、外部医療機関との合同勉強会に参加し、最新の情報収集に努めるとともに院内感染防止の徹底を図る。

参加率向上を図るために、事前の周知徹底を図る。また、参加できない職員のためにビデオ受講も並行して行う。

	28年度実績値	30年度計画値
医療安全院内研修会の開催	12回	12回
医療安全院内研修参加率	73.7%	80%
院内感染防止対策院内研修会の開催	2回	2回
院内感染防止対策院内研修会参加率	72.5%	80%
外部感染勉強会への参加回数	5回	5回
（報告事項） ・インシデント・アクシデント報告（分析・評価）		

#### （2）人材育成

前中期計画中に試行開始した人事評価制度の見直しを開始する。内容については職員の能力や努力、成果を客観的かつ公正に評価できる制度を目指す。

研修計画を策定する院内委員会においては、年度の研修計画を策定し、職員の知識・技術の向上を図る。また個人の自発的な学習の機会を尊重しつつ、当院に求められる専門医や認定看護師などの資格取得について経済的支援を予算内で実施していく。

安全衛生委員会で職員の勤務状況を適宜チェックし、職員のメンタルヘルス不調の早期発見に努める。

	28年度実績値	30年度目標値
学会参加回数	35回	38回
外部研修会参加回数	214回	218回
(報告事項)		
・学会・研修会参加状況		

#### 4 連携の推進

##### (1) 地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムにおける医療分野の中心的な役割を担う。当院で提供できることが可能な外科系の分野においては積極的な受け入れを行う。また患者自身の状況に即し、急性期病院や地域の診療所、近隣施設との連携を図っていく。

	28年度実績値	30年度計画値
紹介率（全体）	35.4%	17.7%
逆紹介率（全体）	28.1%	14.1%
紹介率（町内医療機関）	23.6%	11.8%
逆紹介率（町内医療機関）	6.3%	3.2%
紹介入院患者数（全体）	478人	239人
紹介外来患者数（全体）	703人	351.5人
施設等からの受け入れ件数 （深夜・休日・時間外）	97件	48件

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 運営管理体制の確立

地域の医療・介護環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、また中期計画や年度目標達成のため、理事会のほか、法人内の組織体制を整備する。それとともに、決定された運営方針を指示・伝達する全体的な組織を整備し、全ての職員が経営参画を意識できる体制を構築する。

#### 2 効率的かつ効果的な業務運営

##### (1) 職員の就労環境の向上

福利厚生を含めた就労環境の整備として、引き続き院内保育の継続、育児短時間勤務者への柔軟な対応、育児介護休業等の円滑な取得に努め、サービス提供者である職員が能力や成果を存分に発揮し安心して働ける職場環境の整備に取り組む。

	28年度 実績値	30年度 目標値
離職率	8.5%	8.5%
超過勤務時間	10,133時間	8,106時間
(報告事項)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休職者数</li> <li>・短時間勤務者数</li> <li>・就業配慮者数</li> </ul>		

(2) 適切かつ弾力的な人員配置

早期に内科医師2名の確保を図る。

時短勤務者などがより働きやすいよう、個人のライフサイクルに合わせ、かつ適材適所の配置を図る。

#### 第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 収支の適正化

本年度は内科の外来・入院の診療機能を充足させる。常勤・非常勤を問わず、医師の招聘に努め収入の確保を図る。

限られた医療資源を最大限に活用し診療報酬改定への対応や各種施設基準の取得に努め、それによる適切なベッドコントロールにより収入の増加を図る。

また医事課の専門職員を中心に、院内各部門との円滑な調整及び点検の強化を図ることで、請求漏れや査定減の防止に努め、併せて未収金の発生防止策や適正な回収策を講じる。

高額な医療機器等の購入や事業に係る運営費については、有利な財源である起債や国や県の補助金を積極的に活用し財源確保に取り組む。

支出については、早期に内科常勤医師の充足を行い、赤字額の減少を図ることとする。

	28年度実績値	30年度目標値
平均入院患者数（急性期）	74.4人／日	40.0人／日
平均入院患者数（回復期）	65.6人／日	50.0人／日
平均入院患者数（慢性期）	34.3人／日	25.0人／日
入院診療単価（急性期）	33,200円／日	30,000円／日
平均在院日数（急性期）	20.0日	20.0日
平均外来患者数 ※1	228.0人／日	136.8人／日

外来診療単価	15,471 円／日	14,000 円／日
利用者数（入所）	19,994 人	20,075 人
利用者数（通所）	14,540 人	14,784 人
後発医薬品規格単位数 割合	70.3%	70.0%
未収金率 ※2	0.04%	0.05%
未収金回収率 ※3	%	50%
査定率	0.39%	0.39%
手術件数	277 件	160 件
職員給与比率 ※4	52.1%	79.2%
経常収支比率	103.5%	88.9%
医業・施設収益比率	103.7%	82.1%

※1 予防接種、検診受診者数を除く。

※2 入院・外来・入所・通所収入に対する過年度未収金額の割合。

※3 当該年度における過年度未収金額に対する年度末回収金額の割合。

※4 営業収益（医業収益・施設事業収益）に対する職員給与費（退職金除く）の割合。

## （2）役割と負担の明確化

これまでの診療科の維持を目標とする。当面は内科医師の確保を最優先課題として位置づけ医師招聘を急ぐ。さらに、地域の医療・介護のニーズを的確に捉え、診療科の充実に向けての検討を行う。それにより、地域住民に対しての地域医療の提供と経営の安定化の両立を図る。

なお、不採算になることが想定される政策的な医療及び介護の取り組みに関する運営負担金の繰入については個別に検討を行い、基準以外の受入を発生させることのないよう効率的な法人経営に努める。

2 予算 (平成 30 年度)

(単位：千円)

区 分		金 額
収入		
収入	営業収益	2,642,658
	医業収益	2,056,647
	介護老人保健施設事業収益	358,846
	運営費負担金収益	225,965
	その他営業収益	1,200
	営業外収益	8,840
	運営費負担金収益	3,840
	医業営業外収益	0
	介護老人保健施設営業外収益	200
	一般管理営業外収益	4,800
	資本収入	345,010
	運営費負担金収益	59,510
	長期借入金	282,800
	その他資本収入	2,700
	その他収入	0
計		2,996,508
支出		
支出	営業費用	2,819,463
	医業費用	2,313,571
	給与費	1,531,933
	材料費	465,373
	経費	313,765
	研究研修費	2,500
	介護老人保健施設営業費用	337,496
	給与費	226,154
	材料費	32,296
	経費	78,946
	研究研修費	100
	一般管理費	168,395
	給与費	56,165
	経費	112,230
	営業外費用	14,735
	医業営業外費用	9,602
	介護老人保健施設営業外費用	5,133
	一般管理営業外費用	0
	資本支出	526,258
	建設改良費	344,800
償還金	181,458	
その他資本支出	0	
その他の支出	0	
計		3,360,456



3 収支計画 (平成 30 年度)

(単位：千円)

区 分		金 額
収益の部		2,711,008
収益の部	営業収益	2,702,168
	医業収益	2,056,647
	介護老人保健施設事業収益	358,846
	運営費負担金収益	225,965
	資産見返補助金戻入	59,510
	資産見返物品受贈額戻入	0
	その他営業収益	1,200
	営業外収益	8,840
	運営費負担金収益	3,840
	医業営業外収益	0
	介護老人保健施設営業外収益	200
	一般管理営業外収益	4,800
	臨時利益	0
	費用の部	
費用の部	営業費用	3,034,735
	医業費用	2,505,566
	給与費	1,592,572
	材料費	465,373
	経費	313,765
	減価償却費	131,356
	研究研修費	2,500
	介護老人保健施設営業費用	357,871
	給与費	235,995
	材料費	32,296
	経費	78,946
	減価償却費	10,534
	研究研修費	100
	一般管理費	171,297
	給与費	59,067
	経費	112,230
	営業外費用	14,735
医業営業外費用	9,602	
介護老人保健施設営業外費用	5,133	
一般管理営業外費用	0	
臨時損失	0	
純利益		-338,462
目的積立金取崩額		0
総利益		-338,462

#### 4 資金計画 (平成 30 年度)

(単位：千円)

区 分		金 額
資金収入		3,878,654
	業務活動による収支	2,711,008
	診療業務による収入	2,056,647
	介護業務による収入	358,846
	運営費負担金による収入	285,475
	その他の業務活動による収入	10,040
	投資活動による収入	2,700
	運営費負担金による収入	0
	その他の投資活動による収入	2,700
	財務活動による収入	282,800
	長期借入れによる収入	282,800
	その他の財務活動による収入	0
	前事業年度よりの繰越金	882,146
資金支出		3,878,654
	業務活動による支出	2,834,198
	給与費支出	1,814,253
	材料費支出	497,669
	その他の業務活動による支出	522,276
	投資活動による支出	344,800
	有形固定資産の取得による支出	344,800
	その他の投資活動による支出	0
	財務活動による支出	181,458
	長期借入金の返済による支出	65,227
	移行前地方債償還債務による支出	106,231
	その他の財務活動による支出	10,000
	次期中期目標の期間への繰越金	518,198

#### 第5 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

300百万円とする。

##### 2 想定される短期借入金の発生理由

予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。

#### 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

## 第7 剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

## 第8 料金に関する事項

### 1 使用料等

- (1) 法人の施設を利用する者からは、診療料金及びその他諸料金を徴収する。
- (2) 診療料金及びその他諸料金の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）、入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号）、後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額（平成19年厚生労働省告示第395号）、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第19号）、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第21号）及び指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第127号）の規定により算定した額とする。
- (3) 前項の規定によらない使用料及び手数料は、理事長が別に定める。
- (4) 前2項の規定により難い診療料金及びその他諸料金の額は、理事長が別に定める。
- (5) 既に納めた診療料等については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

### 2 使用料等の減免

理事長は、特別な理由があると認めるときは、別に定めるところにより使用料及び手数料を減免することができる。

## 第9 その他

### 1 施設及び設備に関する計画

- (1) 施設及び設備に関する計画（平成30年度） （単位：千円）

	事業内容	借入金	自己財源	計
施設・設備 の整備	用地費	124,800		124,800
	造成費	51,200		51,200
	撤去・測量等	73,600		73,600
	設計	108,000		

	基本設計		60,000	60,000
	実施設計・監理	108,000		115,000
	建築工事			
	建物本体			
	付帯施設等			
	計			
医療機器等の整備・更新		50,000	2,000	52,000
総計		282,800	62,000	344,800

(注) 金額については見込みである。

(注) 借入金は、病院事業債及び過疎対策事業債にて借り入れることとしている。

(2) 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

(3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項

ア. 国民健康保険診療施設の役割

鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供する。また、検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組み、予防医療の推進を図る。更に、ジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与していく。

イ. 新病院建設と運営方針

新病院においては、平成 29 年 2 月に策定された地方独立行政法人くらて病院整備基本構想に則り、基本設計業務に着手する。

運営にあたっては、早期に常勤内科医の確保を図り、次年度以降の医師の招聘も実現させ、経営の安定化及び地域における医療の中心的な役割を果たす。